

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議設置要綱

令和7年5月30日

スポーツ庁地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局
文化庁「文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）」事務局

1. 趣旨

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめを踏まえ、部活動の地域展開及び地域クラブ活動の推進等に関する今後の具体的な方策等を検討するため、部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
- (2) 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について
- (3) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）の見直しについて
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 本協力者会議に座長及び座長代理を置き、委員の互選により指名する。
- (3) 本協力者会議の下に、ワーキンググループを置くことができる。
- (4) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

本協力者会議は、「2. 検討事項」に係る検討が終了したときに廃止する。

5. その他

- (1) 本協力者会議の庶務は、スポーツ庁地域スポーツ課及び文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室、その他の関係部局と連携の下、地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局及び「文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）」事務局において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、本協力者会議の運営に際し必要な事項がある場合には、別に定める。

(別紙)

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議 委員名簿

(五十音順、敬称略)

| | |
|--------|---|
| 石川 智雄 | 新潟県長岡市教育委員会学校教育課部活動地域移行室室長 |
| 金崎 良一 | 長崎県長与町教育委員会教育長 |
| 金谷 英信 | 日本スポーツ協会地域スポーツ推進部部長 (クラブ担当) |
| 北山 敦康 | 静岡大学名誉教授、NPO 法人しずおか音楽文化支援協議会理事長 |
| 木村 博明 | 富山県朝日町教育委員会教育長 |
| 日下部 光 | 岐阜県教育委員会体育健康課長 |
| 新宮 領 毅 | 公益財団法人日本中学校体育連盟専務理事 |
| 友添 秀則 | 環太平洋大学体育学部教授 |
| 野口 由美子 | 全国中学校文化連盟理事長 |
| 松尾 哲矢 | 立教大学スポーツウエルネス学部教授 |
| 渡邊 優子 | 新潟県村上市教育委員会学校教育課部活動地域移行総括コーディネーター、総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長、NPO 法人希楽々理事、新潟県村上市スポーツ推進委員 |